

第9回 生駒市景観計画専門部会 会議録

1. 日時 平成22年12月3日(金) 9時30分～

2. 場所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3. 出席者

(委員) 久 部会長、下村 副部会長、大原 委員、樽井 委員、福本 委員、
植田 委員、大西委員

(事務局) 吉岡部長、森本次長、前川課長、西本課長補佐、
高谷係長、高橋主査、塩崎主任(以上、みどり景観課)
市川(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

4. 欠席者 1名

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 2名

7. 議事内容

(1) 生駒市景観計画案について

事務局説明(資料1)

部会長：大半が文言の修正である。より分かりやすくしていただいた。

委員：ほぼまとまったので、特段意見を言って修正をお願いしたいということではない。感じたことだけ述べさせていただく。

2 ページ、「自然と都市が調和した景観まちづくり」ということで、都市機能と「景観まちづくり」という表現をしているので、景観形成だけでなく、景観まちづくりという目標である。こういう流れでこれを読ませていただいた感想として、自然環境、緑、これに大変景観の重点が置かれているという印象を受けた。緑というのは生駒のよさでもある。そこを環境保全するということは当然のことだと思っている。ただ、景観というのは自然環境だけでなく、まちなかの景観も非常に大事である。そういう目線でこれを読んだときに、例えば5ページの「うるおいとにぎわいのある市街地景観」の「にぎわい」は、この文章の中ではどういうイメージでにぎわいができるのか感じ取れない。にぎわい、まちなかの景観を今後、審議会の部会なり、あるいはどこかの組織で検討し

ていってはどうかと思う。

都市計画マスタープランと共通で、アンケートをされたが、市民の声として、従来目指すべき都市としては福祉あるいは緑環境のいいまちを作ろうということであったが、今後5年10年先の課題として挙がってきているのがまちのにぎわいを求めていくということと、働く場所が欲しいという声も出てきている。そういう意味で、景観を捉える目線として、自然環境あるいは道路、公園、河川といったインフラの部分、そういったところの保全整備と同時に、もう1つは、まちの景観というものを今後考えていって欲しいと思う。

北口の再開発のところが40ページに載っているが、市街地景観の形成という対象になる。この開発と同時に景観整備もされると思うが、開発地区と、その北に進んでいく松ヶ丘通り、ここが現在ギャラリーとか、オープンカフェまではいかないが喫茶店ができている。非常におしゃれなお店が集積している。そういうところのおしゃれなまちづくり、あるいは道づくりをすることによって、都市景観がよくなり、まちの活性化につながっていくのではないかと思っている。まちなかの景観というものをよく考えていただきたい。

特に北口、あるいは駅の南側は一体的に、例えば無電柱化を図るとか、道路にしても石畳やタイルの素材を使っておしゃれなまちづくりを考えていただきたい。

そういう意味で、まちなかの景観について今後取り組みをしていただければありがたい。

部会長：それがまさしく景観まちづくりである。大西委員のおっしゃることは重々理解できるが、そのあたりが景観の規制という概念ではなかなか難しいだろうと思う。

都市計画全般の話になるが、都市計画は2つの大きな方向性があり、1つは規制をかけていくという考え方、もう1つは事業をしてまちを動かしていくという観点の2つある。言葉が適切ではない部分があるが、私は、規制でやっていくのは消極的な都市計画、事業で動かしていくのが積極的な都市計画という言い方をしている。いわゆる規制でやっていくというのはボトムアップである。悪いものが出てこないようにしていこうという考え方が多い。ところが、委員がおっしゃったのはグレードアップの話である。よりいいものを作っていこうということで、よりいいものを作っていくときには規制というやり方はなかなか馴染まない。つまり一人一人の地権者とかそこで店を開かれて商売されている方々がよりいいものを目指していくという考え方にならないとなかなかグレードアップしたまちというのはできないわけである。それがまさしくまちづくりの観点である。このまちをそれぞれの地権者、あるいはそこで業を営む方々、お住まいの方々がどういう方向性を目指して自分の営みをしていくのかということが合意されて初めてグレードアップが図れていくわけである。

数年前に茨木市で都市計画マスタープランを一緒に作らせてもらった。そのときのキャッチフレーズの1つに「大人がデートできるまち」というのがある。若い方々がデートできるまちというのは大阪のまちなかにたくさんあるが、30代、40代、50代、60代、

年を取っても夫婦でおしゃれなレストランにご飯を食べに行ったり、そんなことができるようなまちが茨木じゃないでしょうかという話があって、そうだなという共感を得て、それがキャッチフレーズになった。その後、この委員会に参加されていた不動産屋の方が、自分が管理をしている空き店舗を貸されるときに少し意識をしていただいて、おしゃれなフレンチレストランのシェフの方に自分の店を借りていただくとか、そういうことで少しずつであるが、おしゃれな店がまちなかに増えてきた。そういうようにみんなが前向きに1つの方向性を目指して話をしていくことになれば、確かにそのあたりがうまくいくのではないかと思う。

生駒について喫緊にきちんと方向性を見いだしておかないといけないと思っているのは北生駒の駅前である。もっと具体的に言うと、〇〇さんのようなおしゃれな店ができてくればいいのだが、下手をすると普通の店舗、それもプレハブのいわゆる郊外型の店舗になりかねない。そこをどのようにおしゃれなまちにしていくかというのは、これは景観の規制とか都市計画の規制ではなく、そこに土地を持っていらっしゃる地権者がどういう店舗を誘致されて、そこでどういうお店を展開されるのかということがあって初めてうまくいくわけである。それを地区計画へ持っていくときに、地権者さんと何度も繰り返して話し合う中で方向性が見えてくればよい。

また松ヶ丘通りも、これはみんなが話し合ったわけではなく、自然発生的におしゃれな店が並んでいるという状況だと思うが、それを大きな方向性として持つのであれば、松ヶ丘通りの方々が集まってまちづくり協議会などを作っていただき、ここの沿道はこういうようにしていこうという一定のルールを、これはまちづくりのルールだと思うが、そういうものをみんなで集まって決めていただくことにより、よりいいまちになっていくし、今の方向性をより強化していくことになると思う。そういうことを含めてここでは「景観まちづくり」という言葉を書かせていただいている。

ただ、なかなか景観の規制だけではそういうまちにはなっていない。市役所の方も応援していただく必要があると思うが、基本的にはそこに土地を持ち、そこに業を営む方、あるいはそこにお住まいの方々が一定の目標を見いだして、共有して、動いていただくことが必要なことではないか。これは時間をかけてやっていただきたい。

委員：この景観形成は、きれいな、美しい、おしゃれなというものを前提として考えているが、人間というのはもっとどろっとしたものがいっぱいある。昔、新宿あたりの界限空間という表現があったが、その地域、地域でどういう空間を作るか、どういう特徴を持たすかということ的前提に、並行して景観も考える。だから、景観をおもてに出しすぎないゾーンであってもいいのではないか。景観を作り出すことだけが本当にまちづくりにいいのかなという気がする。昔のものがよかったりするものもある。それは技術的なものでできると思う。そういう見方で、何もかもきれいにしてしまうということ自体が本当のまちづくりなのかという気がする。その辺の考え方もあっていいのではないかと思う。

部会長：そのあたりは私はいつも気にしているが、見栄えを美しくすることが景観づくりではないと思う。肌と肌が触れ合うようなちょっと猥雑な感じを体で感じるということが五感で感じる景観では非常に重要なところである。

具体的に言うと法善寺横丁などは4m拡幅をあえてしないわけである。ああいう猥雑感があるその特徴を生かしていくということが景観まちづくりだと思う。そのあたりは今後、景観基本計画を作るときに注意をしておかないと、スカッとした見栄えの美しいまちがいいまちだという感じになってしまうので、そうではない部分もあるんだということ認識しながら、特に基本計画のところだと思うが、そんなところも重要視して作っていかればと思う。

講義のときに学生にはいつも言っているのだが、近代の都市計画が進んでいったら、明るくて、乾いた空間ばかりになってくる。湿った空間、暗い空間というものがあってこそ、明るい空間とか乾いた空間というものが生きてくるのではないかという話をする。暗いところ、湿ったところが好きな生き物もいる。人間もそういう部分がある。昔は蔵があり、悪いことをした子どもは蔵に閉じ込められ、その恐怖感で子どもの心が育ってきたところがある。ところが今はマンションで、子どもを押し入れに閉じ込めても全然怖さがない。そういう恐怖感を子どもに感じさせる空間というのがまちの中には要るのではないか。

先ほどのお話のように、明るいほうへ持っていくことがどうもまちづくりの方向性になっているところがある。その辺はもう1度立ち止まって考える必要があるのではないか。

副部会長：確認事項が2点ある。1つは28ページの色彩に関する景観形成基準で、「強調色」の「各立面の面積の1/5（高さ31m超）」とあるが、31mにされたというのは百尺なのか。御堂筋で31mだったと思う。31mであればOKなのか。

事務局：そうです。

副部会長：31mにしたのは県の指定によるものか？

事務局：県の高度地区の指定です。

副部会長：34ページの景観配慮地区の上から8行目から9行目にかけて、これは景観形成地区に随時移行していくと記載されている。そのようにやっていくことが適切だと思うが、このときに条例は触らなくてよいのか。

事務局：規則で地区の指定をする。

副部会長：規則が追加になるのか。それで行けるのか。

事務局：そうです。

部会長：もともとの旧建築法の絶対高さ制限が31mということで、その名残である。今後、高さの区切りを決めていくときは、建築基準法上でもここを超えたら、耐震基準が変わるとか、届け出のやり方が変わるといったことがある。そういうところを参考にしながらやると、設計者さんは連動するのでやりやすいだろう。そういう意味でよく使われるのに45mと60mがある。

ほかにはよろしいか。

それでは、御了承いただいたということで、策定委員会に諮りたいと思う。

(2) 生駒市景観条例案について

事務局説明（資料2、資料3）

部会長：御意見をいただきたい。

主に景観基本計画の策定の話と、景観アドバイザーの位置付けがより明確になったということである。

委員：第5条、景観形成基本計画のところで、私もこれでよいと思っている。以前の柱を示されたときに、景観形成基本計画は景観計画の柱の中に入っていた。それを第5条として景観形成基本計画を出された。私は賛成であるが、単独にされたお考えは？

事務局：従前から部会で御議論いただいたように、今作っていただいている景観計画については主に規制の部分ということで、来年度以降は啓発・誘導を主体としたような景観形成基本計画として、既往の計画を改訂していくという狙いになっていると思う。そういう部分の位置付けをさせていただいたということである。

部会長：うまく伝わっていなかったのかと思うが、当初から委員がおっしゃるような形で考えてはいたのである。

委員：そのとおりだが、柱でお示しいただいたときには景観計画の中に入っていた。

部会長：最初から景観形成基本計画があって、そこから景観計画が導かれるような示し方だったと思う。

委員：これで結構である。

部会長：ほかに。

委員：自主条例の部分で、景観配慮地区についての記載は必要ないのか。

事務局：資料2のフローのところで、ステップ2の部分が自主条例ということで考えている。

規制を主にしている。ステップ3で景観形成基本計画を策定して、ステップ2の条例を改正していくことになる。その辺で、御議論いただいた中で、景観配慮地区の規制についても改正する条例の中で盛り込んでいきたいと考えている。

委員：景観計画の中に景観配慮地区という使い方をしているにもかかわらず、条例のほうに全然出てこない。その辺で景観配慮地区というのが結局何になるのかなというのが全然見えてこないのではないか。

事務局：景観配慮地区については良好な景観形成の方針のみをうたっている。規制にかかる部分は出てこない。届出対象とか、景観形成基準等を載せていないので、今の段階でこの条例の中にその条項を盛り込むかどうかというのはどうかなということで、次回の改正段階で御議論いただいて、盛り込み方等を含めて変えていきたいと思っている。

委員：景観配慮地区みたいなものをいっぱい作っていき、それをどんどん景観形成地区に持っていく。そういう暫定的というか、中間的なものなので、その位置付けをしておいたほうがいいのではないかと思った。

部会長：この景観配慮地区は非常に微妙なものである。というのは、景観形成地区というのは地権者の同意をいただいて規制をかけていくのだが、景観配慮地区というのは同意なく市が認定して指定していくところである。地権者の中には勝手にするなという御意見もある。箕面では条例改正の説明会のときにかなりきつい反対意見を述べられた方がいる。慎重に内容を決めていかなければいけない。単に決めて次のステップを待つのか、あるいはかけた限りは一定の何かを課していくのか、このあたりは慎重に時間をかけて検討したほうがよいのではないか。

ほかには。よろしいだろうか。

それでは、この内容をもって委員会に報告させていただきたい。条例なので、最終的には議会で議員の先生方が決めていただくことになる。あくまでも我々は叩き案を作らせていただいたということになる。

用意させていただいた案件は以上で終了させていただく。その他で皆さんから何かあるか。せつかくの機会である。策定委員会は人数が多いので御意見をいただく機会もなかなかないだろう。御感想でも結構なので一言ずついただきたい。

委員：立派に作っていただいたが、ある意味でこれは規制という部分、計画といいながら、縛っていくという部分ではこの計画が生きていく計画である。これは規制であるが、緑の基本計画は目標で進んでいくのか、その辺は？

部会長：景観形成基本計画のほうは大きな目標をみんなで共有しようとか、あるいはみんなできいまちにしていくという方向性で、元気が出る、そういう方向性を定めていこうというものが基本計画である。いわゆる誘導・啓発部分も増やしていけるのではないか。

委員：緑の基本計画はどこが所管か。

事務局：みどり景観課です。

委員：フィールドミュージアム計画はまだ残っているのか。

事務局：残っている。

委員：計画とか構想を作られても、それがどのように生きていくのか。せつかくこうやって議論して作られても、作ったら終わりの部分が多々あるのではないか。

事務局：緑の基本計画については、その後も市民委員会という形で計画に書いている内容の具体化等に向けて御議論いただいたり、経過報告をさせていただいたりしている。

部会長：各市、都道府県も含めて、景観の担当を誰がしているかによってそれぞれの市の姿勢が分かる。都市計画の分野の方々がやっているところもあるし、いろいろパターンがある。生駒市の場合のみどり景観課を作られたということが1つ特徴である。それが大西委員がおっしゃった緑と景観を一緒にして、都市計画とは違う部署で担当するというのがある意味で市の姿勢をあらわしているところだと思う。

さらに、緑は当初は公園緑地課であった。それがみどり景観課に名前が変わって、内容も変わっている。公園緑地課の名前のイメージとみどり景観課という名前のイメージとは全然違う。もともとは公園緑地を作って管理するのが公園緑地課の役割であったが、もっと積極的に景観の中で緑を位置付けていこうという姿勢に変わってきたと思う。にぎわい計画のほうに絡んでくると思う。

委員：フィールドミュージアム計画は企画課か。

事務局：そうです。あるものを、フィールドを使ってということなので、あの中ではここにこれを作るとかいう具体的なものはない。PRと啓発という面でうたっているのだが、そちらのほうは今のところ積極的にはやっていないという現状はある。

部会長：今、私はたまたま奈良県の環境基本計画の改定をお手伝いしているが、今の奈良県知事は景観を残すだけでなく、景観で飯を食おうという施策をいろいろ展開してくれている。具体的に言うと、山の上にレストランを作って、眺望レストランという名前をつけて、眺望をお金に変えていこうとか、そういう県の施策としてかなり積極的に進めていこうと考えている。そういう意味ではフィールドミュージアム構想でうまく県の施策を使わせていただいて、県からお金を引っ張ってきてやるとよい。

委員：今はステップ2に向けての基本的な、とにかく行為を規制していくという段階なので、これが早く決まって、次の段階に実際に市民がどのように行動を起こして、景観を守るためにどういう仕組みをやっていけるかというところを具体的にやっていただきたいと思う。

今私は、去年、一昨年、環境基本計画の策定委員をしていて、そちらのほうの策定が終わったあとに、市民会議をやっていて、そこで実際に市民の方と動いて行っている。そこがとても、いわば景観という環境だから、そこものすごくリンクしている部分がある。できることなら環境政策課がやっているとか、縦で動くのではなく、横の連携で密につながって、一緒に一体化した動きができるような連携をしていただきたい。

部会長：奈良県の環境基本計画は改正のときに4本柱の1つに景観をしっかりと入れたということがある。環境政策課もかなり景観推進を、県道整備、いわゆる建築土木のほうと一緒にやっていこうということができた。生駒もそれを申し上げたところである。

委員：見せてもらって、特にいいところだけしか見ていなかったという御意見もあったのだが、生駒市は本当にいいまちで、そんなに荒らされていない感じがしている。ただ、163号の廃材を捨てたり、その辺は確かに問題があるし、あの辺の整理はなかなか難しいと思う。

結局、最終的にはそこに住む人がどうするかという気持ちが一番大事で、それが市の人たちのリードというか、それを表現することになると思う。コミュニティ、自治会との連携を深めて、地元の人たちにそういうことをしっかりPRしていただくことがまずスタート、当然ある程度方向性を出した上で、皆さんに知っていただいて進めていくことが一番大事ではないか。これは景観だけでなく、まちづくり全体がそうだと思う。

部会長：この前の日曜日に学生を連れて丹波篠山にまち歩きに行った。下級武士のまちがあるが、そこに長屋門があった。長屋門の説明をしていると、その家の方が出て来られて、見せていただいた。今住んでいらっしゃる方はもともと武士の下級の方ではなくて、農家の方が住んでいらっしゃる。長屋門は新しく作られた。昔のものを復元されたとおっしゃっていた。自分はここに住んでいるのではなく、別に家はあるが、ここも持っているので、観光客も来るので、もう1回長屋門を復元させて、市の補助金も入っているが、みんなに見てもらおうと思ったということであった。ついでには観光客に来てもらっているので、ここにお茶屋でも開いて、観光客と話ができる場所にしたいという話をされていた。そこにお住まいの方とか所有者さんが前向きになってくれるとよりよいまちになってくるという典型的なお話である。そういう動きが出てくるとよい。

委員：感想だが、部会長、副会長がいらっしゃるが、今後アドバイザー制度ということで、御多忙の先生が今後も長い期間かかわっていただかないと、実際のいろいろな運営が難しいのではないか。ぜひとも計画ができ上がった後も生駒市にかかわっていただきたいというのが個人的な感想である。

さらに言えば、大学で、後任というか、若い次の先生も同じように、産学協働、地域連携というかたちで大学と生駒市との連携、協定みたいなもので、景観まちづくりにかかわるように持って行って欲しいと思う。

もう1つは、今回の景観計画を作っていく上で、個人的な感想だが、私にとって景観というのは1つの風致というようなイメージである。もともと風致とか景観という言葉は語源的には同じ語源だったと思う。ドイツ語のランドシャフトが当初は風致という言葉になったし、その後で景観という言葉になった。

先ほど委員が言われた街並みの景観、そういうものは馴染まないというのではなくて、ちょっと違う形であったのではないか。要するに風致の概念の中では高貴な人が住むエリアの景観という話もあつたらうし、もう1つは自然景観として良好な部分があつた。だんだんそれがもう少し猥雑な部分まで含めた景観ということになってきてしまっている。

今回の景観計画の中で一番最初に出てくるのが緑豊かな生駒山等の山の稜線を守ろうということになっていて、私の希望としては、まちなかの景観というよりは、もともと持っている稜線の景観というもの、自然景観についての保全を今後明確にしていく。保全というのは単に木を残すということではなくて、維持管理ができていくような、緑として残っていく景観を具体的に作っていく、そういう動きにつなげていけるようにしていただきたい。

部会長：副部会長のところも同じだと思うが、残念ながら大学も定員削減という浮き目に遭っていて、なかなか若い先生がいそうでない。この前もある先生と、若手といっても30代後半から40代後半になってしまったという話をした。20代の若い先生がたくさんいて、40年ぐらい生駒市につきあってくれたらよいのだが、なかなかそのあたりは難

しい。

委員：滋賀大などでは地域連携という講座がある。そういったものを国公立、私立でも持っている学校があると思う。協定みたいなものは？ 奈良県はやってない？

副部長：私が言うのもあれだが、地元の市がやっているというのが多い。私の大学だと堺なので、南大阪の地域とか、堺市との連携とか。いろんなところと連携するとオーバーワークでパンクしてしまうところもある。大学の連携というの、何で連携するかというのはなかなか難しい。文科省から取ってきた予算で動かしているものもあれば、いろんな動かし方はあるのだろうが。

部会長：コメントは難しい。うちはお隣の富雄に農学部があるので、そういう意味では連携しやすいと思う。生駒病院もあるので。

委員：この委員会でかなり発言させていただいたので繰り返しになるが、先般、「美（うま）し近畿」という景観セミナーが奈良県であり、基調講演された。そのテーマの中で、景観をよくするという事は、県のセミナーだったので、観光につなげるとか、先ほど部会長から話があったようにお金になるようになればいいなということであった。私も常々景観というのは経済力に結びついたほうが持続可能ではないかと当初から思っている。ただ景観だけよくすればいいというものではないのではないかと。

最近、東洋経済の都市データパックが発表された。生駒市は成長性とか、民力度、これは市民の活力あるいは経済の成長性、こういったものを取り扱っておられるわけだが、こここのところが全国レベルでの都市比較で見てもまだこれから頑張らないといけないというようなデータが出ている。生駒市が企業誘致、あるいは大学誘致、いろんなことを目指されるときに、拠点となる市が景観的に魅力があるかということが1つの条件である。景観が悪い、あるいは自然環境が悪いと、今の時代、大学も産業も来てくれない。そういう成長性、あるいは発展性に景観をいかにつなげていくかということが私は一番大事ではないかと考えている。

最後になるが、都市整備というのは都市経営を担う非常に重要な部分でもある。ぜひそういう意味で頑張ってください。

部会長：先ほどお金に変わるという話を私のほうからさせてもらったが、県の環境基本計画で、二酸化炭素排出量をいかに5年後減らすかという計画を作らなければいけないのだが、その中で、省エネ機器の普及率を県は最初30%という目標を立てた。ところがこの前打ち合わせをさせていただいたら100%に変えたのである。5年後に100%できるのか。世帯レベルの話だが、1世帯当たり1個は省エネ機器に変える、それを5年ですべての家庭がやるというわけである。できるのかという話をしたら、大阪ガス、関西電力が頑張ると言っているという話をされていた。メーカーが頑張るのなら、それはやってもらったらよいという話である。つまり、何が言いたいかわかりだろうが、大阪ガス、関西電力は機器を変えてもらうことによって自分のところが儲かるわけである。そうすると積極的にみんなやってくれるということである。景観がよくなると儲かるんだ

というような風潮を作っていけば、この資本主義の世の中であるから、もっと事業者も積極的にかかわってくれるようになるのではないかと思う。景観基本計画を作らせていただく中では、儲かるんだという姿勢もできればいいのではないか。

副部長：景観計画はいいものができたと思うが、じっくり時間をかけてやったということが非常に大事だと思う。他市では非常に早く作る必要があるということで、パッパッパッと作ってしまい、どうしても通り一辺倒になりがちである。会長の配慮もあってじっくり相談できる時間が取れたというのは非常にいい勉強にもなったし、いろいろ考える時間もできたと思う。最初の勉強会的側面もよかったと思っている。こういうやり方も1つのやり方だと思う。

あとは皆さんのおっしゃるとおりで、担当部局が緑というのを知らない。多くは都市計画若しくは建築部局にやっていただいている。もちろんそれでも悪くないが、「自然」が文章の1番目の(1)に出てくるが、実際は下の市街地の話であるとか、建築物だけの話になってしまうのだが、ここではそうではないという進め方も特化した例としては非常によかった例だと思う。

それと、委員から環境とのリンクという話があったが、市町村の立場だが、会長は豊中市ですべて景観をされていて、環境診断でしたか、環境もやっておられる。私も遅ればせながら環境のほうで、アセスに関するチェックをやらせていただいている。アセスの中でも景観というのは重要な項目でもある。それと生態系とかでお手伝いしている。その中でも、景観に対するいろいろな指導をするプランが上がってきたときも、先生が最初にアドバイザーとしてやられているのがあって、普通以上のものが出てきている。そういう制度というのは非常に大事だなと思う。アセスのほうで景観を言うときにも、「繰り返しになると思いますが」という一言を入れないと、それは以前聞いているわという話になる。それぐらいアドバイザーで1個1個対応していくというのは非常に大事だと。また、ほかの市では一緒にやらせていただいているが、1回アドバイザー制度を踏まえて出てきたプランを見られるというのは、客観的に見れるという利点がある。環境絡みとも兼ね合わせながら、にぎわいといった商売にかかわるような話も関係してくると思う。景観形成を作るときに重要な、箇条書きの残しておくべき、引き継ぐべき項目をほとんど皆さん挙げていただいたのではないかと感じている。

それと、今回立派な景観計画ができたのだが、自然景観区域と田園景観区域と市街地の景観区域という区域分けで、規制誘導の対象としてはこの領域の中でどうやっていくかというのが大事なのだが、本当に景観ということを考えると、こういうような本市の地形的要因、特性を生かしながら、相互にこの区域が関連付けられるというのが景観にとっては大事な側面でもあろうと思う。市街地から見たときの自然地、田園から見たときの市街地とか、そういう関連性の中で景観形成はこの相互関係をうまく対応していけるように、そういうことを少し盛り込んでいけたらなと思う。

それと、つなぎ目、区域と区域のつなぎ目、ほとんどが道路空間だと思うが、道路若し

くは河川、何か地形地物で分かれている場合が多いと思う。それだけではないかも知れないが、そういう接点空間も、特に道路際というか、その辺もこの中で特に注目して景観形成を図っていくべきところであるので、このようなエッジと、それと面と面との関連、こういう関係を次の中身を考えていくときには切り口として盛り込めないかと感じている。

部会長：最後に私から2点ほどお話しさせていただきたい。この景観計画の策定だけでなく、もう一方でやっている都市計画マスタープランの策定に絡んで、生駒でもかなり住民参加が進んだと思っている。具体的にはいこま塾が始まったし、これが来年度以降も継続するという話を聞いている。さらには景観計画の基本計画、あるいは都市計画マスタープランのアクションプランを作る段階でもまたワークショップを何度か企画されているという話を聞いている。作りっぱなしではなくて、委員が言われた環境基本計画と同じように、これがきっかけになって住民の方々との協働がより進む方向に進んでいくというのは喜ばしいことである。これは部長、次長がここに座っているというグッドタイミングもあったと思うが、これがどんどんほかの部署にも波及して、住民参加自体がどんどん進んでいくという方向性になったらありがたいと思う。

いこま塾では司会を委員さんをお願いをしているようで、私がいるためにいろいろお仕事をさせてしまって申し訳ない。またおつき合い願いたいと思う。

もう1つは、緑というときに、いつも生駒で頭を悩ませているところがある。具体的には46ページの図が典型例である。この総括図で何が分かるかという、西側の生駒の山並みはしっかりと緑が残っているわけである。右側の矢田丘陵の緑は南からずっと続いているが、突然白庭台駅と書いてあるあたりから茶色になる。またくろんど池のあたりの北部で緑が変わる。これは何をあらわしているかという、白庭台のあたり、ここはもともと緑だったはずなのである。矢田丘陵がずっと続いていたはずなのだが、まずここが郊外住宅地として開発されてしまった。だから今茶色になっている。さらに富雄川を挟んで右側、東側のところも真っ茶色になっているが、ここももともと緑だったはずである。今、道路が入っていないところというのは御存知の高山地区だが、このようにもともとはこの川沿いの谷筋にできているところが生駒のまちであり、3本の緑のラインがそれを支えてきたはずなのだが、それがしっかり残っているのは生駒の山並みだけになってしまって、真ん中に通っている矢田丘陵の一部分というのはもう開発されてしまっている。さらにもう1つ、東生駒もほとんど緑が剥がされてしまっている。ということで言うと、緑を守れということが本当に言えるのかどうかということである。すごく難しいところだと思う。

これは語弊のある言い方かも知れないが、緑を残せとおっしゃる方は実は郊外ニュータウンに住んでいて、自分も緑を剥がしてしまっているということを認識せずに、残っている緑に対して残せとおっしゃっている方もかなりおられる。もう1度そのあたりの原点に立ち返って考えていき、緑を残すということは本当はどういう意味があるのかとい

うことを根本的に考えていかないといけない問題ではないかということ常を常に 46 ページの図を眺めさせていただきながら考えているところである。

よく私が講座で話しているのは、山の中の一部の平たいところを住宅地に開発すると、当然自分のところは住宅地になるので、周りに緑が残っているのは当たり前である。それは自分が緑を剥がして、そこのど真ん中に住んでいるだけの話である。次に緑が減らされる場所に文句を言うというのは、ちょっといかがなものでしょうかという話をさせてもらうことがある。そのあたりを根本的に問い直し、景観基本計画でもいろんなところで「意味」というものをもう 1 度考えさせていただきたいと思っている。

最後に、先ほどのお金になるということ言えば、緑ではなかなか金に変わらないというところがある。ここが緑が残らない一番大きな原因になっているのではないかと思う。具体的に言うと、駅前に大きな公園があったらすばらしい駅前になるのという声を聞くこともあるが、公園では金が稼げないということで、駅前の公園というのはなかなか実現しないというのが典型的な話である。そういうジレンマみたいな話も含めて景観基本計画ではじっくりと議論させていただいてよかった。

9 回の長丁場であったが、無事策定委員会に上げることができた。どうもありがとうございました。

事務局から何かあるか。

事務局：第 4 回いこま塾は 12 月 12 日に開催される。

本日、部会決定いただいた景観計画及び景観条例を報告する第 5 回生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会は 12 月 24 日、金曜日、午後 4 時から、場所は市役所の 401・402 会議室で開催する。策定委員会終了後、景観計画、条例について、市長への提言を行っていただく予定である。御出席のほどよろしくお願ひ申し上げる。

最後に、都市整備部長から御挨拶申し上げたい。

部長：去年の 10 月から計 9 回にわたり部会を開催していただき、ありがとうございました。

部会長はじめ、部会の委員様には深くお礼を申し上げます。

市としては、24 日に市長に提案いただいた後、パブリックコメントを 1 月から始めさせていただき、その上で景観審議会、都市計画審議会に御意見を伺い、その上で 3 月に実際の計画を作っていくたいと思う。同時に、3 月にこれに基づく自主条例を議会に出させていただき、うまく行けば半年後ぐらいに施行できるのではないかと考えている。それが生駒市独自の規制ということでやらせていただけるといのは、これは皆様方のお陰だと思ふ。

生駒市というのは特徴的に、橿原市の今井町や明日香村の自然、今度景観行政団体になった斑鳩町、法隆寺みたいないところがないところでこの景観計画を作っていたということ非常に珍しいといのか、いい点だと思ふ。そのときに、資源となっているのは緑かなと思ふ。

それと、うちの市長も言われているが、これから環境の要素といのが非常に出てくる

と思う。その辺のところについては、これから景観形成基本計画のほうで皆様方の力をおかりして、啓発・誘導部分については作っていきたいと思う。以後これからも何とぞよろしく願いしたい。

長い間どうもありがとうございました。

部会長：次回は策定委員会、12月24日、4時、クリスマスイブで、子育て中の委員には申し訳ない時間帯になってしまった。おじさんたちは暇なので24日になってしまったのではないだろうか。

これをもって専門部会を終わりたい。どうもありがとうございました。

以上